

令和 7 年 2 月 25 日 開会

令和 7 年 3 月 21 日 閉会

令和 7 年 第 1 回 定例会

門 真 市 議 会 会 議 録

門 真 市 議 会

門真市議会第1回定例会会議録目次

令和7年2月25日（火）第1号

○ 開 会	1
○ 宮本市長の開会挨拶	1
○ 開 議	1
○ 会議録署名議員の指名	2
○ 会期の決定	2
○ 諸 報 告	2
1 監査結果報告について	2
○ 宮本市長の施政方針説明	3
○ 報告第1号「専決処分の報告について」上程	16
1 宮口総務部長の報告	16
○ 議案第6号「動産の取得について」上程	17
1 宮口総務部長の提案理由説明	17
2 採決（可決）	17
○ 議案第1号から第5号まで及び第7号から第21号まで、「旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結について」外19件一括上程	18
1 宮口総務部長の提案理由説明	18
2 関係各常任委員会にそれぞれ付託	21
○ 承認第1号並びに議案第22号、第23号及び第25号から第29号まで、「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）」外7件一括上程	21
1 大矢企画財政部長の提案理由説明	22
2 福田英彦議員の質疑	24
3 良まちづくり部長の答弁	24
4 福田英彦議員の再質疑	25
5 良まちづくり部長の答弁	25
6 関係各常任委員会にそれぞれ付託及び分割付託	26
○ 議案第24号、第30号及び第31号、「令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」外2件一括上程	26
1 廣田環境水道部長の提案理由説明	27

2 関係各常任委員会にそれぞれ付託	28
○ 散 会	28
令和7年3月6日（木）第2号	
○ 開 議	29
○ 施政方針に対する代表質問	29
▷ 坂本拓哉議員の質問	29
1 市政全般について	
2 子育て分野について	
3 教育分野について	
4 健康管理分野及び福祉分野について	
5 まちづくり分野について	
6 環境分野及び上下水道分野について	
7 地域振興分野及び産業振興分野について	
8 地域教育振興分野について	
9 危機管理分野について	
10 行政管理分野について	
○ 休 憩	54
○ 再 開	54
▷ 内海武寿議員の質問	54
1 市政運営について	
2 子育てについて	
3 教育について	
4 健康管理及び福祉について	
5 まちづくりについて	
6 環境及び上下水道について	
7 地域振興及び産業振興について	
8 地域教育振興について	
9 危機管理について	
10 行政管理について	
11 大阪・関西万博について	
○ 休 憩	88

○ 再	開	89
▷	深井弘晃議員の質問	89
	1 市政運営全般について	
	2 子育て分野について	
	3 教育分野について	
	4 健康管理分野及び福祉分野について	
	5 まちづくり分野について	
	6 環境分野について	
	7 地域振興分野及び産業振興分野について	
	8 地域教育振興分野について	
	9 危機管理分野について	
	10 行政管理分野について	
	11 大阪・関西万博について	
○ 延	会	113
令和7年3月7日（金）第3号		
○ 開	議	115
○	施政方針に対する代表質問	115
▷	豊北裕子議員の質問	115
	1 市長の政治姿勢について	
	2 市民に寄り添い、命と暮らし・営業を守る施策の推進について	
	3 無駄遣いでない、安心・安全のまちづくりについて	
	4 子育て支援の拡充と教育環境の向上について	
○	議案第32号「門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 について」上程	147
	1 宮口総務部長の提案理由説明	147
	2 関係常任委員会に付託	147
○	議案第33号「令和7年度門真市一般会計補正予算（第1号）」上程	147
	1 大矢企画財政部長の提案理由説明	147
	2 関係各常任委員会に分割付託	148
○ 散	会	148

令和7年3月21日（金）第4号

○ 開 議	149
○ 議案第25号「令和7年度門真市一般会計予算」付議	149
1 関係各常任委員会審査報告書	149
2 関係各常任委員長の報告	149
(1) 森博孝総務建設常任委員長の報告	149
(2) 坂本拓哉民生水道常任委員長の報告	150
(3) 坂本大次郎文教こども常任委員長の報告	150
3 議案第25号「令和7年度門真市一般会計予算」に対する修正案上程	151
4 豊北裕子議員の提案理由説明	151
5 討論	152
(1) 森博孝議員の原案賛成・修正案反対討論	152
(2) 福田英彦議員の原案反対・修正案賛成討論	153
6 採決（修正案否決・原案可決）	155
○ 承認第1号並びに議案第1号から第5号まで、第7号から第24号まで及び第26号から第33号まで、「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について）」外31件一括付議	156
1 関係各常任委員会審査報告書	156
2 関係各常任委員長の報告	156
(1) 森博孝総務建設常任委員長の報告	156
(2) 坂本拓哉民生水道常任委員長の報告	157
(3) 坂本大次郎文教こども常任委員長の報告	157
3 豊北裕子議員の反対討論	158
4 採決（可決及び承認）	159
○ 議案第34号「令和6年度門真市水道事業会計補正予算（第2号）」上程	160
1 廣田環境水道部長の提案理由説明	160
2 採決（可決）	161
○ 議員提出議案第1号及び第2号、「門真市議会会議規則の一部改正について」外1件一括上程	161
1 採決（可決）	161

○ 議員提出議案第3号「門真市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について」上程	161
1 採決（可決）	162
○ 議員の派遣（可決）	162
○ 事務事件の調査（可決）	162
○ 閉 議	163
○ 宮本市長の閉会挨拶	163
○ 閉 会	163

令和 7 年 第 1 回 定例会

門真市議会会議録（第 1 号）

2 月 2 5 日（火）

令和7年2月25日（火） 午前10時開会

○池田 治子議長 ただいまの出席議員は20名であります。

よって、出席議員は定足数に達しており、会議は成立いたしますので、これより令和7年門真市議会第1回定例会を開会いたします。

○池田 治子議長 開会に当たり市長の御挨拶があります。宮本市長。

〔宮本一孝市長登壇〕

○宮本 一孝市長 おはようございます。令和7年門真市議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、御出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたびの定例会に提出いたします案件につきましては、既に議案書をお手元にお届けいたしておりますとおり、報告案件1件、承認案件1件、契約案件4件、条例案件15件、予算案件10件、その他案件2件の合計33件となっております。

これらの案件につきましては、それぞれ御上程賜りました際に、担当の者より御説明申し上げるものとしておりますので、慎重に御審議いただき、いずれも原案どおり御協賛賜りますようお願い申し上げます。

新年度予算案につきましては、今後、老朽化した公共施設やインフラへの対応等、大規模なまちづくり事業が続くことに加え、目下の物価高騰や金利上昇に伴う財政負担の増加から、厳しい予算編成の中で過去最高額となったものでございます。

後ほど令和7年度施政方針につきまして、当年度の主な施策につきまして御説明させていただきたく考えておりますので、何とぞ格段の御理解を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

本日どうかよろしくようお願い申し上げます。

午前10時2分開議

○池田 治子議長 直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○池田 治子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により2番大西康弘議員、3番片平恭子議員を指名いたします。

会 期 の 決 定

○池田 治子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月21日までの25日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 御異議なしと認めます。

よって会期は、25日間と決定いたしました。

諸 報 告

○池田 治子議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

監査結果報告について申し上げます。

監査委員から議長宛てに監査結果報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきました。御了承願います。（文書別掲）

以上で諸報告を終わります。

この際、申し上げます。議会運営委員会での申合せのとおり、議員におかれましては質疑等または質問の際には、項目をまとめ明瞭簡潔に、また、理事者におかれましても、提案理由説明及び答弁は内容を精査の上、明瞭簡潔に行うよう御理解と御協力をお願い申し上げます。

施 政 方 針 説 明

○池田 治子議長 次に、日程第4、市長の施政方針説明を求めます。宮本市長。

〔宮本一孝市長登壇〕

○宮本 一孝市長 令和7年第1回定例会の開会に際しまして、予算をはじめとする諸議案を御審議いただくに当たり、7年度の市政運営の基本方針を申し上げ、議員並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年1月17日に阪神・淡路大震災から30年が経過しました。報道等において、当時の被災地の甚大な被害映像などを見るにつけ、当時兵庫県にいた友人に何度か支援物資を届けたことを思い出します。改めて、大都市における直下型地震の怖さを痛感し、30年以内に発生率が80%程度に引き上げられた南海トラフ地震等の大地震に備えることが必要であると再確認いたしました。

本市においては、当時を知る職員が少なくなる中、被災地支援並びに避難所での経験を積むため、東日本大震災や熊本地震、直近では、昨年発生した能登半島地震の被災地へ職員派遣を行い、また、地域の皆様の防災力を高めるため、総合防災訓練や防災講話などを通じまして、防災・減災意識のさらなる向上や常日頃の備えに努めているところであります。避難所環境の充実についても、国の交付金を最大限活用し、簡易トイレ、簡易ベッドなど少しでも快適な生活が送れるよう整備するとともに、迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、テント、トリアージシートを整備する予定でございます。

さて、6年度を振り返ってみますと、市制施行60周年を機に門真市ふるさと大使を委嘱したお二人との音楽を通じた交流において、子どもたちの大きな可能性を感じた1年でありました。

まず、門真の星大使・広瀬香美さんが昨年12月にルミエールホールで開催した門真の星大使就任記念スペシャルコンサートにおいて、市内在住の小学生から高校生の約50人で結成されたロマンスの神様合唱団が広瀬さんとの共演を果たしました。コンサート当日の本番リハーサルにおいて、広瀬さんの指導により合唱が大いに上達し、本番では大成功を収めることができました。

また、門真情熱大使・藤岡幸夫さんには、部活動地域移行で結成した門真市中学生吹奏楽団の顧問となっていただき、団員の生徒の皆さんは、関西フィルハーモニー管弦楽団員のプロの奏者からの演奏指導や、地域の楽団員のサポートを受け、練習に励んでおります。昨日2月24日に、ルミエールホールで行われた初めての成果発表会において、元気あふれる演奏を披露し、練習の成果を遺憾なく発揮しておりました。

今後も、門真市ふるさと大使や地域の方々等と連携しながら、子どもたちの可能性を広げる取組を進めるとともに、文化や産業等、本市の持つ多様な魅力を広く市

内外へ発信し、さらなる市の知名度及びイメージの向上に取り組んでまいります。

社会経済情勢に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻は続いており、パレスチナ、ガザ地区の戦闘においては、停戦合意をなされましたが、依然として、国際情勢は不透明であります。また、アメリカ合衆国では再びトランプ政権となり、様々な政策転換がなされたことによる影響にも注視が必要です。

次に、国内経済に目を向けますと、600兆円を超える名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環は、動き始めております。こうした前向きな動きを、国民一人一人が実際の賃金、所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさが実感できるよう、国において、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を策定し、日本経済、地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保の三本柱で取組を進めることとしております。

本市におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策等として、キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを通じた、かどまを満喫・カドマツーツリズム de 商業振興事業、温室効果ガスの排出量削減を目指した省エネエアコン買い換え促進事業を実施する予定でございます。

7年は、私の3期目の市政が始まって、実質的に最初の年であります。これまでの2期8年において、地域に根差した子育て・教育施策の充実、産業の振興と身近で働ける場の創出、まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備を三本柱としてまちづくりを進め、本市における急激な人口減少を緩やかなものとしてきました。直近では、自然減はあるものの、社会増の傾向が続いており、引き続き、年齢層のバランスが取れたまちの実現を目指してまいりたいと考えております。

さて、いよいよ4月13日に大阪・関西万博が開幕いたします。本市としては、開催地の自治体の一つとして本市の魅力をPRするため、大阪府と連携し、大阪の魅力を国内外に発信する春、夏、秋に開催される大阪ウィークにおいて、市民団体や民間企業と出展を企画しております。ぜひ、こどもの無料招待事業も活用いただき、多くの市民の方に万博会場で未来社会を体験していただきたいと思っております。

7年度は今年度中間見直しを行った第6次総合計画の6年目が始まります。これまでの5年間に起こった新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル社会の進展、脱炭素社会への要請など社会情勢の変化への対応とともに施策の進捗状況等も踏まえた本市の実情及び時勢に適合した計画へと見直しを行いました。引き続きまちの将来像である人情味あふれる！笑いのたえないまち門真の実現に向け、市内外から

関心を持ってもらえるような魅力的なまちづくりを進め、皆様に住んで良かった、住み続けたいと実感していただけるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

それでは、7年度に取り組む主な施策について、御説明申し上げます。

初めに、子育て分野について申し上げます。

まず、みんなで支え合う子育て環境づくりについてであります。

公民連携子どもの居場所子どもLOBBYについては、今後の門真市駅前のまちづくりに伴う移転を見据え、さらに検討を進めてまいります。

次に、母子保健の充実について及び子育て世帯への支援についてであります。

改正児童福祉法による、児童福祉と母子保健のさらなる連携強化により全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、妊娠期から切れ目のない相談支援を行う機能を有する機関であるこども家庭センターを7年4月に設置し、その愛称をこども家庭センター、ひよこテラスといたします。

また、支援が必要な御家庭への子育て支援策として、子育て短期支援事業の対象者を経済的問題等により緊急一時的に保護が必要な親子についても利用可能となるよう拡充いたします。あわせて、支援が必要な御家庭を対象とし、継続的な見守りや食品等の提供のほか、生活習慣の習得、学習の支援等も行う支援対象児童等見守り強化事業を実施してまいります。

次に、就学前教育・保育の充実についてであります。

北部地域公立認定こども園整備事業につきましては、4年9月に策定した門真市公立園最適化基本計画に基づき、上野口保育園と大和田幼稚園を統合した認定こども園を8年4月に開設するため、大和田幼稚園の一部改修及び給食調理場等の増築工事を進めてまいります。

全国的に不足する保育士等の安定的な確保、定着を促すため、保育士等定着支援給付金事業補助金を継続するとともに、8年度からの確保策の拡充の実施に向け、周知活動を行い、保育士確保を支援してまいります。

また、保護者の就労等により、家庭で保育できない病気や病気の回復期の児童を預かる病児・病後児保育事業の拡充を行い、子育てと就労のさらなる両立支援を図ります。

次に、教育分野について申し上げます。

まず、学校教育の推進についてであります。

門真市教育振興基本計画2021に掲げた、将来の自立をめざして自分の生き方をみつける子どもの育成に向け、子ども主体の学び、探究的な学びを柱とした授業

改善を行い、引き続き学力向上に取り組んでまいります。

生徒指導におきましては、チーム学校として様々な専門家等と連携し、誰一人取り残すことなく子どもを見守り、かけがえのない命を守っていくための取組を進めてまいります。また、発達支持的生徒指導の推進を基盤に、発達障がいのある子ども、不登校傾向の子ども、日本語が話せない子どもなどを含め、全ての子どもを真ん中に個別最適な指導、支援を行うことで、子どもたちが自ら主体的に成長していくことを支えてまいります。

部活動地域移行におきましては、6年度よりモデル校を中心に休日の地域移行を実施しており、持続可能な運営方法の確立を目指しながら、対象を市内全中学校に拡充していくとともに、平日の地域移行にも順次取り組んでまいります。

また、本市初の義務教育学校である仮称水桜学園の8年度の開校に向けて、同学園のコンセプトである、つながり、多様性、チャレンジを具現化するため、第四中学校及び水桜小学校において、9年間の系統性を意識したカリキュラムを着実に実施するとともに、引き続き、学校法人軽井沢風越学園等との連携も図りつつ、開校に向けた準備を進めてまいります。

次に、学校施設と教育環境の充実についてであります。

7年4月より学校給食費の公会計化に伴い、門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例に基づき安定的な給食の実施及び適正な学校給食費の管理に取り組んでまいります。

また、小学校体育館へのLED照明設備の設置や、速見小学校、門真みらい小学校の体育館への空調設備設置に向けた設計、給食棟の空調設備設置や屋上防水改修工事を行うなど、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、学校適正配置推進事業についてであります。

まず、第四中学校区の再編整備につきましては、8年4月の義務教育学校開校に向け新校舎建設を進めるとともに、小・中学校の統合準備を進めてまいります。

あわせて、四宮小学校・北巢本小学校の統合につきましては、8年度の北巢本小学校敷地での統合に向け、仮設校舎の建設や既存校舎の改修に着工してまいります。また、四宮小学校敷地に予定しております新校舎建設につきましても設計業務に着手し、児童、教職員や学校関係者などと協議しながら進めてまいります。

さらに、現在議論が進められております第5次門真市学校適正配置審議会の答申を踏まえつつ、今後の具体的な学校再編の方針を示してまいります。

次に、GIGAスクール構想推進事業についてであります。

児童・生徒1人1台端末の導入から5年が経過することから、端末及び学校ネットワークの更新整備を行い、子どもたちの学びのさらなる充実と校務DXの推進に向けた環境づくりを一層進めてまいります。

次に、健康管理分野及び福祉分野について申し上げます。

まず、生涯を通じた健康づくりと病気の予防対策についてであります。

7年4月から12年間の計画である門真市第2次健康増進計画・食育推進計画に基づき、健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

次に、地域福祉の推進についてであります。

地域住民の抱える複雑化、複合化した課題の解決や、制度のはざまにあるニーズに対応するため、包括的支援体制の構築を図る重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を進め、地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、認知症高齢者の増加等により、権利擁護支援のニーズが今後さらに高まる可能性を踏まえ、成年後見制度利用促進のための中核機関を設置し、地域連携ネットワークの構築に取り組んでまいります。

次に、高齢者への支援についてであります。

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、認知症の人が個人の尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、包括的に支える体制の整備に取り組んでまいります。

また、通いの場等での介護予防の取組をはじめ、高齢者の生活課題の解決を図り、日常生活の自立支援に取り組むとともに、ICTなどを活用し介護給付の適正化を推進してまいります。

次に、障がい児（者）等への支援についてであります。

医療的ケア児者及び重度の障がい児者を含む全ての障がい者等やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、市内での短期入所などの障がい福祉サービスの提供体制の整備に努めるとともに、障がい福祉施策の充実を図ってまいります。

次に、生活保障と自立支援についてであります。

今もなお続く物価高騰に対する支援として、住民税非課税世帯に対する給付を引き続き行うとともに、6年度に実施した定額減税補足給付金については、6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき額と当初の給付額に差額が生じた方等に対して、定額減税補足給付金の給付を行ってまいります。

次に、まちづくり分野について申し上げます。

まず、まちの顔づくりについてであります。

駅周辺地区のまちづくりの推進につきましては、古川橋駅周辺地区におけるエリアの未来ビジョンに基づくエリアマネジメント活動や、まちなかウォークアブル推進事業を進めていくため、5年度、6年度に実施した社会実験の検証結果を踏まえ、引き続きウォークアブル基本計画等を策定し、エリア価値の向上や持続可能で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、門真市駅周辺地区につきましては、エリアの未来ビジョンに基づくエリアマネジメント活動やウォークアブル基本構想の策定を進めるとともに、本市の顔として、土地の高度利用により商業・業務機能、居住機能等の複合的な都市機能の集積を図るため、引き続き市街地再開発組合の設立に向け支援を行ってまいります。

本市北部地域の地震時等に著しく危険な密集市街地につきましては、引き続き密集市街地整備アクションプログラムに基づき、解消に向けて面整備事業や優先主要生活道路の整備並びに老朽木造建築物等の除却など解消効果の大きい事業を重点的かつ計画的に推進してまいります。

また、泉町・松葉北地区の旧北小学校跡地周辺につきましては、旧北小学校解体工事を実施し、市有地を有効活用した面整備事業により安全・安心なまちづくりを実現してまいります。

第二京阪道路沿道まちづくりの推進につきましては、北島西・北周辺地区において、計画的な土地利用を進めていくため、引き続き都市計画決定及び土地区画整理組合設立に向け支援を行ってまいります。

庁舎エリアにつきましては、新たに設置した庁舎エリア整備ワーキングチーム及び庁内検討委員会での検討を踏まえ、門真市庁舎エリア整備基本構想に基づき、基本計画策定業務、設計業務、運營業務等を一括で行うP D O事業者と共に、引き続き基本計画策定に向けた取組を進めてまいります。

次に、快適な住まい環境の充実についてであります。

市営門真住宅につきましては、引き続き入居者の早期の安全確保のため、建て替え事業を推進してまいります。

大地震から市民の生命と財産を守るため、引き続き門真市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、建物所有者に対し耐震化の重要性等について周知啓発を積極的に行い、耐震診断や耐震改修等の補助制度の活用を促し、建築物の耐震化の促進に努めてまいります。

また、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、7年度に終期

を迎える門真市空家等対策計画の改定に取り組むとともに、空き家等に関する補助制度の見直しについても検討してまいります。

建築確認申請（計画通知）手続きにつきましては、現在運用している建築行政データシステムを活用しつつ、電子申請受付を可能とする仕組みを導入する機能を拡充することで、受付から審査に至る一連の手続きがオンライン上で完結可能となり、ペーパーレス化の推進に加え、消防機関との連携強化による迅速かつ効率的な業務遂行を実現してまいります。

次に、憩いの場の充実についてであります。

公園の整備につきましては、現在着手中の仮称浜町みらい公園の整備事業において、7年度中の供用開始に向け、整備工事を実施してまいります。

次に、公共交通の充実についてであります。

大阪モノレール延伸事業につきましては、大阪府より開業時期が当初の計画より4年遅延し、15年度開業予定とすることが発表されました。その中で、新駅設置事業につきましては、7年度から本体工事に着手する予定であり、あわせて、大阪中央環状線を横断する新駅へのアクセスルートを確保するなど周辺整備にも着手し、引き続き大阪府等と連携し、取組を進めてまいります。

また、今後発生が予想されている大規模地震による鉄道施設への被害の未然防止及び拡大防止を行うため、西三荘駅から門真市駅間の鉄道高架橋の耐震補強を行い、安全で便利な公共交通を確保してまいります。

乗合タクシー社会実験運行事業につきましては、市民からの要望等を踏まえ、事前登録なしにマイナンバーカードの提示で乗車できることや、京阪バス路線の統廃合による影響等への対応として運行区域拡大等を実施した結果、利用者が増加しておりますことから、引き続き利便性向上に向けて取り組んでまいります。

門真南ルートワゴン型バス社会実験運行事業につきましては、車内アンケート調査等の結果を踏まえ、市役所や大型商業施設等を經由するとともに、バス路線が脆弱である、市内横軸の移動を確保する新たな市内循環ルートの構築に向け、門真市地域公共交通会議での議論を踏まえ、7年度中の実施に向けて取り組んでまいります。

大和田駅前地域につきましては、基本構想に基づき公共交通の結節点にふさわしい利便性の高い駅前広場整備に向け、基本設計業務に着手してまいります。

次に、環境分野及び上下水道分野について申し上げます。

まず、地球環境保全についてであります。

脱炭素社会の実現に向けて、7年3月に改定する門真市環境基本計画及び門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民、事業者と協働して、環境の保全及びCO₂削減につながる行動の啓発、推進に取り組むとともに、公共施設への再エネ電力の導入や、家庭における省エネ性能の高いエアコンへの買換えを支援することによりエネルギー消費の抑制等を図ってまいります。

また、循環型社会の形成推進に向けて、7年3月に中間見直しを行う門真市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進等に取り組むとともに、受益者負担の原則から持込みごみ等に関する廃棄物処理手数料の改定を行うなど、費用負担の適正化を図ってまいります。

次に、快適に暮らせる生活基盤の整備についてであります。

ごみ処理広域化につきましては、大阪広域環境施設組合への加入及び共同処理の開始に向けて、引き続き協議を進めてまいります。

ごみ焼却施設につきましては、7年3月をもって5号炉の延命化工事が完了することから1炉体制に移行いたします。引き続き、包括的管理運營業務委託を通じて、安定的かつ効率的な運営に取り組むとともに、5号炉が定期整備工事等で一時的に休止する期間については、大阪広域環境施設組合及び構成4市の御協力をいただきながら、ごみの適正処理に努めてまいります。

次に、上水道施設の基盤強化についてであります。

引き続き、計画的な上水道施設の更新、耐震化を推進するとともに、9年度からを計画期間とする中長期的な経営の基本計画である次期門真市水道事業ビジョンの策定に取り組んでまいります。

また、7年1月に締結した水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書に基づき、大阪広域水道企業団との検討、協議に取り組んでまいります。

次に、下水道施設の基盤強化についてであります。

引き続き、公共下水道の未整備地域の解消に向けた整備を計画的に進めるとともに、門真市第2期下水道総合地震対策計画に基づき、重要な幹線管路等の耐震化及びマンホールトイレの整備に取り組んでまいります。

次に、地域振興分野及び産業振興分野について申し上げます。

まず、地域会議についてであります。

市民が主体となり、地域の共通課題の解決を図ることを目的とした地域会議については、継続的に開催している代表者会議により、各地域での活動の情報共有、意見交換などを行い、課題解決に向けた活動に取り組まれております。引き続き、地

域活動活性化に向け、財政支援及び地域担当職員による人的支援に努めてまいります。

次に、平和と人権の尊重についてであります。

6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを受け、大阪府において困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画が策定されました。本市では、くらしの相談窓口で、女性の抱える問題をワンストップで相談できる体制を整備しており、今後も複雑・多様化する課題に取り組み、女性の活躍を推進してまいります。

次に、多文化共生社会の形成についてであります。

本市で暮らす外国人住民は年々増加し、また多国籍化が進んでおります。多様な外国人住民にとって暮らしやすいまちの実現に向けて、7年度から、日常生活等での困り事を相談できる外国人相談会を開催いたします。

次に、地域産業の強化と発展についてであります。

5年のららぽーと門真及びコストコ門真倉庫店の開業やそよら古川橋駅前のリニューアル等により、海外も含め市外から新たな来訪者が増加しております。また、大阪・関西万博の開催により世界中から多くの人々が大阪に集まることが期待されます。

このことから、7年度においては、既存の飲食店等マップを更新するとともに、6年度に作成した英語版に続き、中国語の簡体字・繁体字版、韓国語版を作成し、本市に来訪される多様な人々に対し、市内飲食店等のPRに努めます。また、長期に及ぶ物価高騰の影響を受ける事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、キャッシュレスキャンペーンを実施いたします。

次に、地域教育振興分野について申し上げます。

まず、地域教育環境の充実についてであります。

7年度には図書館機能と文化会館機能を併せ持つ文化創造図書館KADOMADO（カドマド）の建設工事が竣工を迎えます。本市のランドマークとして、市民が誇りと愛着の持てる魅力ある施設となるよう、8年春の開館に向け準備を進めてまいります。また、歴史資料館につきましては、中塚荘での8年度開館に向け大規模改修工事を進めてまいります。

現在、門真市公共施設再編計画に基づき、門真南東地域において、門真市民プラザ内の各施設と周辺公共施設を再編した新たな生涯学習施設の整備を進めており、7年度において旧砂子小学校大規模改修工事に係る実施設計業務を実施してまいり

ます。

次に、暮らしに息づく文化芸術の推進についてであります。

文化芸術を身近に感じていただき、心豊かな暮らしと活気あふれるまちの実現に向け、これまで実施している関西フィルハーモニー管弦楽団による中学生音楽会に続き、市主催コンサートを開催いたします。

次に、市民スポーツの振興についてであります。

市内スポーツ施設につきましては、南東地域のまちづくりや施設の再編に伴う移転・集約の中で、幅広い世代のスポーツニーズをかなえることができるよう、検討してまいります。

次に、危機管理分野について申し上げます。

まず、危機管理と災害時対策についてであります。

近い将来、南海トラフ巨大地震などの発生が危惧される中、能登半島地震の避難所の状況を教訓として、トイレカーを購入するほか、国の交付金を活用し、災害時における避難所の生活環境整備に取り組んでまいります。

また、民間事業者との連携を広げることを念頭に、引き続き、様々な分野において災害協定を締結できるよう努めるとともに、協定先事業者との連携を強化してまいります。

次に、市民の危機管理意識の向上についてであります。

市民の自助・共助の意識醸成や地域の防災意識の向上を図るため、引き続き地域での防災講話の実施や、地域の防災訓練に参加するなど、自主防災活動に対する支援を進めてまいります。

本市では、安全・安心なまちづくりを推進しているところであり、引き続き防犯カメラの増設を推進するなど、地域・警察との連携による防犯対策をより一層強化し、今後も体感治安の向上に努めてまいります。

次に、消防・救急医療体制の充実についてであります。

広域的、大規模な災害に対応するため、守口市門真市消防組合と消防団が連携した訓練の実施など、消防力の充実強化に努めてまいります。

また、地域防災力の向上のため、防災士資格を有する消防団員が、各地域でのイベント等における啓発活動の実施や、防災士の研修会へも引き続き参加するなど、地域の防災士の皆様とも連携を図りながら、消防団員が地域防災の中心的役割を担っていけるよう取り組んでまいります。

大規模な地震等が発生した際に、保健所、医療機関及び関係機関と連携し、直ち

に被災地の状況を把握、情報共有することにより、迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう体制を整備してまいります。

次に、行政管理分野について申し上げます。

まず、効率的・効果的な行政運営についてであります。

行政デジタルトランスフォーメーションにつきましては、行政手続のオンライン化の拡充や、マイナンバーカード等を活用した書かない窓口の取組等に加え、職員が時間や場所を有効に活用できる柔軟な業務環境に向けたテレワークシステムの見直しにより、さらなる推進を図り、デジタル利活用による市民の利便性向上及び行政の業務効率化を図ってまいります。

また、7年度末までに、本市の基幹系情報システムを、標準準拠システムに安全かつ円滑に移行させるため、データ移行やシステム設定、動作検証等を着実に実施してまいります。

新技術や先進技術、データの活用によって地域課題の解決を図る、スマートシティの推進では、マイナンバーカードを活用し公的認証されるかどまIDを整備し、様々なサービスと連携できるスマートフォンアプリ、かどまアプリにより、PHR（パーソナルヘルスレコード）、服薬管理、食事管理を、市民自らがデジタル上で行うことを推進し、健康意識の向上を図ってまいります。また、かどまIDと連携した住民の利便性を向上するサービスについて検討してまいります。

客観的なデータ等を活用し、持続的、効果的な行政運営と市民サービスの向上を図る、EBPM推進事業では、将来の門真の姿を見据えると、20代から30代人口の転出抑制に資する施策が必要であり、本市の課題や特徴の分析からすると、とりわけ子育て環境をキーワードとした施策の検討が重要と考えられるため、人口動態等のオープンデータの分析に加え、より広範なデータを用いて専門知識を有する業者との共創により、子育て環境に係る分析を深め、バランスの取れた人口構成を実現するための施策を立案してまいります。

次に、公文書管理についてであります。

保存文書については、一定の保管スペースを確保する必要がありますことから、今後の庁舎移転等を見据え、コンサルタント事業者を活用し、永年保存文書を中心に年限の妥当性や電子化の必要性について精査し、その削減に取り組んでまいります。

次に、シティプロモーションによる定住促進についてであります。

市内外の方に住みたい、住み続けたいまちとさせていただくには、市内が進むま

ちづくりをはじめ本市の様々な魅力を知っていただくことが重要であることから、専門的なスキルを持つ事業者に委託し、ターゲットングからまちの魅力の発掘、従前の市公式SNSによる発信に加えて新たな発信方法等を検討するため、7年度から3か年でシティプロモーション推進事業を進めてまいります。

次に、公共施設の適正管理についてであります。

門真市公共施設再編計画については、6年度中に改定を行い、新たな施設再編案として、こども発達支援センター及び保健福祉センター内にある障がい者福祉センターの生活介護等事業等の機能を南部市民センター跡地に移転、複合化するため、施設の整備手法等を検討してまいります。

次に、財政運営についてであります。

我が国の景気は、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況にありますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、今後は緩やかな回復が続くことが期待されており、本市の7年度の市税収入は、予算ベースで、平成20年度以来、実に17年ぶりに200億円を超え、大幅な増収となる見通しであります。

しかしながら、本市の中期的な財政収支見通しでは、今後、老朽化した公共施設の再編や大規模なまちづくり事業が続くことによる公債費の増加に加え、人口減少、高齢化等に伴い、さらなる社会保障関係経費の増加を見込んでおり、財政状況はさらに厳しさを増すものと考えております。

また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、5年度決算において3年連続で100%を下回る97.3%でありましたが、依然として高い水準にあり、財政構造は極めて硬直化しております。

このように、予断を許さない財政状況ではありますが、人口減少対策に資する施策を積極的に取り組む上では、市税収入をはじめとした、将来における安定的な財源の確保に加え、真に必要な住民サービスの選択と集中を行うことが必要であるとと考えております。

そのため、7年度当初予算編成においては、門真市第6次総合計画に掲げる、目指すまちの将来像である人情味あふれる！笑いのたえないまち門真の実現に向け、市民ニーズや社会経済環境の変化に柔軟に対応するための取組、大阪・関西万博を契機とした地域活性化の取組、本市で初となる義務教育学校である仮称水桜学園及び文化創造図書館KADOMADO（カドマド）に係る建設、開設に向けた準備をはじめ、様々な施策を実施する予算としております。

次に、冒頭でも申し上げましたが、4月13日に大阪・関西万博が開幕いたします。本市における取組といたしましては、大阪の魅力を国内外に発信する春、夏、秋に開催される大阪ウィークに参加し、本市の魅力発信に取り組んでまいります。

5月には、府内各地からだんじり、やぐら、太鼓台等の展示、実演を行う大阪の祭！～EXPO2025春の陣～に参加し、7月に開催される、万博会場内のアリーナが夏祭り会場となる大阪の祭！～EXPO2025真夏の陣～では、市民ミュージカルとひんや節が出演いたします。

また、9月には、音楽を通じて、大阪の魅力を広く国内外に発信する大阪の祭！～EXPO2025秋の陣～で開催される音楽ステージへの出演を予定しております。

そのほか、本市独自の取組として、折り鶴100万羽プロジェクトの展示や、カドマイスター企業を中心としたものづくりの展示や体験等を通じて、市外のみならず、国外に向けても本市のPRに取り組んでまいります。

また、次世代を担う子どもたちが、世界の最先端技術や価値観などに直接触れ、新しい未来社会の創造に向け、自らの将来にチャレンジできるよう、引き続き御家庭等からの申請に基づき、4月1日時点で4歳から17歳の市内の子どもに対し、1日券のチケットIDを無料配付いたします。

以上、7年度に取り組む施策の一端について申し上げます。

7年度当初予算につきましては、一般会計約853億円、また、国民健康保険事業特別会計ほか5事業会計を合わせまして、総額約1310億円といたしたところであります。

予算編成過程においては、各部局で自主的な既存事業の見直し、国庫補助金等の特定財源の確保等が行われたものの、社会情勢や物価高騰を背景とした事業費の増加等への対応として、6年ぶりに当初予算において財政調整基金を繰り入れることといたしました。

今後懸念されます災害への備え、公共施設やインフラの老朽化への対応、目下の物価高騰や金利上昇に伴う財政負担の増加等を踏まえ、行財政改革の視点から一層の事務事業の改善や見直しにより、基金残高の確保を図り、健全な財政状況の堅持に努めてまいります。

結びになりますが、本市の名誉市民である松下幸之助氏の著書「道は無限にある」の中には、お互い人間というものは、常に自ら新しいものを呼び起こしつつ、なすべきことをなしてゆくという態度を忘れてはならないという、言葉があります。こ

の心構えを持ち続けることで、一年先、五年先には大きな進歩向上が見られ、まさに、道は無限にあるという感じがすると述べられています。

本市においても、職員一人一人が、市内外の情報収集や民間企業等との協働・共創により、知識のアップデートに努め、柔軟な発想で、熱意を持ってチャレンジしていくことで、門真の可能性を大きく広げていけるものと考えております。

いかなる変化、課題にも柔軟に対応できる組織を職員共々築き上げ、市役所が丸となって、市民の皆様と共に未来を見据えた市政運営に全力を尽くしてまいる所存でありますので、議員並びに市民の皆様方のなお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。私の7年度の施政方針といたします。

長時間にわたり御清聴誠にありがとうございました。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

○池田 治子議長 以上で施政方針の説明は終わりましたが、本件に対する質問は、後日の本会議において行うことにいたします。

報告第1号「専決処分の報告について」

○池田 治子議長 次に、日程第5、報告第1号、専決処分の報告についての報告を求めます。宮口総務部長。

〔宮口康弘総務部長登壇、議案別掲〕

○宮口 康弘総務部長 ただいま御上程賜りました報告第1号、専決処分の報告につきまして、御説明申し上げます。

議案書1ページ以下を御覧願います。

本件は、市長の専決事項として指定を受けております令和6年1月1日から同年12月31日までの間に示談いたしました交通事故等6件についての報告でございます。

損害賠償額の総額は169万9874円で、全国市有物件災害共済会等の保険により補填を受ける予定でございます。

事故の防止につきましては、常に注意喚起をしているところでございますが、今後さらに徹底してまいる所存でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第1号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 以上で報告を終わります。

議案第6号「動産の取得について」

○池田 治子議長 次に、日程第6、議案第6号、動産の取得についてを議題といたします。

〔議案別掲〕

○池田 治子議長 提案理由の説明を求めます。宮口総務部長。

〔宮口康弘総務部長登壇〕

○宮口 康弘総務部長 ただいま御上程賜りました、議案第6号、動産の取得につきまして、御説明申し上げます。

議案書34ページを御覧願います。

本件につきましては、中学校用指導書の購入に当たり、見積り合わせを行った結果、株式会社かたの書房門真支店と仮契約をいたしたもののについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第6号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 説明は終わりました。

本件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第6号は、委員会の付託を省略し、直ちに原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 御異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第1号から第5号まで及び議案第7号から第21号まで、「旧門真市立北小学校

解体工事請負契約の締結について」外19
件

○池田 治子議長 次に、日程第7、議案第1号から日程第26、議案第21号まで、旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結について外19件を一括議題といたします。

〔議案別掲〕

○池田 治子議長 提案理由の説明を求めます。宮口総務部長。

〔宮口康弘総務部長登壇〕

○宮口 康弘総務部長 ただいま一括して御上程賜りました、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第21号までにつきまして御説明申し上げます。まず、議案書24ページ以下を御覧願います。

議案第1号、旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結についてであります。電子入札システムによる一般競争入札を実施し、申請のあった5業者による開札を行った結果、株式会社前田産業大阪支店と仮契約いたしましたものについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、26ページ以下を御覧願います。

議案第2号、門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事請負契約の締結についてであります。電子入札システムによる一般競争入札を実施し、申請のあった5業者により、開札を行った結果、株式会社ソトムラと仮契約いたしましたものについて議会の議決を求めるものでございます。

次に、28ページ以下を御覧願います。

議案第3号、門真市宮門真千石西町住宅第4期新築工事請負契約の一部変更についてであります。令和4年第3回定例会において議決をいただきました株式会社柄谷工務店大阪支店との契約について、契約金額を「80億1031万2296円」から「80億1593万8796円」に、完成期限を「令和7年6月30日」から「令和7年7月30日」に変更するものでございます。

次に、30ページ以下を御覧願います。

議案第4号、（仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約の一部変更についてであります。令和5年第1回定例会において議決をいただきました、株式会社大林組大阪本店との契約について、完成期限を「令和7年11月30日」から「令和8年1月31日」に変更するものでございます。

次に、32ページ以下を御覧願います。

議案第5号、動産の取得についてであります。仮称門真市立第四中学校区小中一貫校給食棟備品の購入に当たり、郵便による一般競争入札を実施し、申請のあった3業者により開札を行った結果、株式会社中西製作所大阪支店と仮契約いたしましたものについて議会の議決を求めるものでございます。

次に、35ページ以下を御覧願います。

議案第7号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係各条例において所要の字句整備を行うにつき、本条例を定めるものでございます。

次に、43ページ以下を御覧願います。

議案第8号、門真市附属機関に関する条例の一部改正についてであります。地方自治法の改正に基づき、新たに門真市糖尿病性腎症重症化予防事業検討委員会を設置する等の見直し等を行うものでございます。

次に、47ページ以下を御覧願います。

議案第9号、職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うものでございます。

次に、51ページ以下を御覧願います。

議案第10号、門真市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うものでございます。

次に、53ページ以下を御覧願います。

議案第11号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。いじめ問題再調査委員会委員について、日額により難しい特別な勤務に従事した場合における報酬額を定めるものでございます。

次に、55ページ以下を御覧願います。

議案第12号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。学校いじめ防止対策審議会委員について、日額により難しい特別な勤務に従事した場合における報酬額を定めるものでございます。

次に、57ページ以下を御覧願います。

議案第13号、門真市職員の旅費に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員の旅費制度の見直しに鑑み、経済社会情勢の変化に対応するため、旅費

の計算等に係る規定の簡素化等を行うものでございます。

次に、68ページ以下を御覧願います。

議案第14号、一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員に準じ、失業者に対する退職手当の支給要件の見直しを行うものでございます。

次に、72ページ以下を御覧願います。

議案第15号、門真市手数料条例及び門真市建築基準法施行条例の一部改正についてであります。建築基準法等の一部改正に伴い、省エネ基準適合義務対象建築物の拡大等による判定等に係る手数料を追加するほか、所要の改正を行うものでございます。

次に、141ページを御覧願います。

議案第16号、門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供を家庭的保育事業所等以外の施設において調理し、搬入する方法により行う場合における要件の見直しを行うものでございます。

次に、143ページ以下を御覧願います。

議案第17号、門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等及び特定地域型保育事業者に対する連携施設経過措置の延長並びに保育内容支援及び代替保育に係る連携協力に関する見直しを行うものでございます。

次に、151ページ以下を御覧願います。

議案第18号、門真市国民健康保険条例の一部改正についてであります。国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る保険料の軽減判定所得の見直しを行うものでございます。

次に、154ページ以下を御覧願います。

議案第19号、門真市立学校設置条例の一部改正についてであります。門真市立水桜小学校及び門真市立第四中学校を廃止し、義務教育学校として門真市立水桜学園を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、165ページ以下を御覧願います。

議案第20号、門真市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてであります。水道法施行令等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を拡大するものでございます。

次に、171ページ以下を御覧願います。

議案第21号、門真市下水道条例の一部改正についてであります。下水道排水設備工事責任技術者の専任規制を見直すとともに、下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第1号から議案第5号まで及び議案第7号から議案第21号までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 説明は終わりました。

以上20件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 質疑なしと認めます。

上程中の議案第1号から第5号まで及び議案第7号から第21号まで、旧門真市立北小学校解体工事請負契約の締結について外19件は、お手元に配付の各常任委員会付託議案一覧表のとおり、それぞれ付託いたします。

承認第1号並びに議案第22号、第23号及び第25号から第29号まで、「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号））について」外7件

○池田 治子議長 次に、日程第27、承認第1号から日程第34、議案第29号まで、専決処分の承認を求めることについて、すなわち令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について外7件を一括議題といたします。

〔議案別掲〕

○池田 治子議長 提案理由の説明を求めます。大矢企画財政部長。

〔大矢宏幸企画財政部長登壇〕

○大矢 宏幸企画財政部長 ただいま一括して御上程賜りました、承認第1号、議案第22号、議案第23号及び議案第25号から議案第29号までにつきまして御説明申し上げます。

議案書3ページを御覧願います。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、すなわち令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）についてであります。今回の補正は、令和6年度冬の重点支援給付金給付事業に係る予算の調製を行ったもので、12月20日付をもって専決処分いたしましたものについて承認を求めるものでございます。

その内容であります。5ページを御覧願います。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ8億5500万円を追加し、予算の総額を797億4428万8000円といたし、第2条では、繰越明許費の補正を規定いたしております。

具体の款項の費目等につきましては、6ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、173ページを御覧願います。

議案第22号、令和6年度門真市一般会計補正予算（第13号）についてであります。今回の補正は、国の令和6年度補正予算（第1号）に伴う地方交付税の追加交付等に係る予算の調製を行うもので、第1条におきまして歳入歳出それぞれ8億5420万9000円を追加し、予算の総額を805億9849万7000円といたし、第2条以下で繰越明許費等の補正を規定いたしております。

具体の款項の費目等につきましては、174ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、201ページを御覧願います。

議案第23号、令和6年度門真市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。今回の補正は、介護保険管理事業等に係る予算の調製を行うもので、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ2億1629万1000円を追加し、予算の総額を147億5439万3000円と規定いたしております。

具体の款項の費目につきましては、202ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、別冊1の令和7年度門真市一般会計予算書の1ページを御覧願います。

議案第25号、令和7年度門真市一般会計予算についてであります。7年度におきましては、本市の目指すまちの将来像である、人情味あふれる！笑いのたえな

いまち門真の実現に向け、門真市第6次総合計画の基本的な考え方や枠組みを継承しつつ、市民ニーズや社会経済環境の変化に柔軟に対応するため、デジタル社会の推進、脱炭素社会への社会的要請、こどもまんなか社会、健康寿命の延伸等の取組をさらに推進するための予算といたしたものであります。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ852億5900万円と致すもので、対前年度106億3500万円の増、プラス14.3%でございます。

具体の款項の費目等につきましては、2ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、別冊2の令和7年度門真市特別会計予算書の3ページを御覧願います。

議案第26号、令和7年度門真市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ141億6128万9000円と致すもので、対前年度6億7891万6000円の減、マイナス4.6%でございます。具体の款項の費目等につきましては、4ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、63ページを御覧願います。

議案第27号、令和7年度門真市都市開発資金特別会計予算についてであります。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55万円と致すもので、前年度と同額でございます。

具体の款項の費目につきましては、64ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、81ページを御覧願います。

議案第28号、令和7年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9563万3000円と致すもので、対前年度4796万6000円の増、プラス2.1%でございます。

具体の款項の費目につきましては、82ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、115ページを御覧願います。

議案第29号、令和7年度門真市介護保険事業特別会計予算についてであります。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ148億3586万9000円と致すもので、対前年度5億6943万5000円の増、プラス4.0%でございます。

具体の款項の費目等につきましては、116ページ以降に記載のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、承認第1号、議案第22号、議案第23号及び議案第25号から議案第29号までの説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 説明は終わりました。

以上8件に対する質疑はありませんか。福田英彦議員。

[20番福田英彦議員登壇]

○(20番)福田 英彦議員 議席番号20番、日本共産党の福田英彦です。日本共産党議員団を代表し、議案第25号、令和7年度門真市一般会計予算のうち、古川橋駅北側に建設が進められている41階建ての民間タワーマンションへの45億円の助成金支出について質疑します。

一般会計予算書の467ページの補助金の住宅市街地整備事業助成金に、タワーマンションへの助成金45億円のうち、令和7年度分が含まれているとの事前の議案説明を受けましたが、その額と算定根拠について答弁を求めます。

また、令和6年度についても同様の予算が含まれていましたが、その額と算定根拠、支出予定額とその根拠についても併せて答弁を求めます。

○池田 治子議長 理事者の答弁を求めます。良まちづくり部長。

[良義浩まちづくり部長登壇]

○良 義浩まちづくり部長 福田議員の御質疑につきまして、私より御答弁申し上げます。

助成金支出についてであります。

まず、助成金の算定根拠につきましては、門真市古川橋駅北地区住宅市街地整備事業助成金交付要綱に基づき、事業者より助成金交付申請があり、本市において要綱に基づき、廊下、階段等の共用部分及び給水、電気等の供給処理施設の共同施設部分の整備費を対象として審査し、交付決定いたしております。

助成額につきましては、補助対象事業費の3分の2、うち半分は国費となります。

次に、助成金の額につきましては、令和5年度当初予算において、5年度から8年度まで限度額43億999万8000円の債務負担行為を設定し、各年度の想定出来高から6年度の当初予算額として6億4733万4000円を計上いたしました。

支出額につきましては、6年度末に提出される事業実績報告を基に額を決定いたしますが、現時点におきましては、6年度分の交付決定額である6億4395万円となる予定でございます。

また、7年度の助成金の額につきましては、6年度と同様に6億4395万円を計上いたしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 福田英彦議員。

[20番福田英彦議員登壇]

○(20番)福田 英彦議員 助成金の算定根拠については、門真市古川橋駅北地区住宅市街地整備事業助成金交付要綱に基づき、事業者より助成金交付申請があり、本市において要綱に基づき、廊下、階段等の共用部分及び給水、電気等の供給処理施設の共同施設部分の整備費用を対象として審査し、交付決定しておりますとの答弁でした。

共同施設整備費に関する事業者からの交付申請があったのは令和5年10月1日、建物の概要は、事業計画書によると、住宅戸数は652戸、延べ床面積は6万3733.42㎡で、交付申請の総額は42億9300万4000円で、出来高に応じて、令和6年度、6億4395万円、令和7年度、6億4395万円、令和8年度30億510万4000円との内容で申請されています。そして10月31日に申請どおりの額で交付決定されています。

ところが今、建設が進められているタワーマンションの建物概要を見ますと、住宅戸数は648戸、延べ床面積は7万20.96㎡となっており、助成金交付申請時の建物概要と異なることは明らかです。

答弁の、本市において要綱に基づき、廊下、階段等の共用部分及び給水、電気等の供給処理施設の共同施設部分の整備費を対象として審査し、交付決定しておりますとしていますが、交付申請時の建物概要と建設中の建物概要が違ってもかわらず、令和6年度支出予定の助成金は交付申請額と同額の6億4395万円で、令和7年度の予算計上額は、令和6年度と同額の6億4395万円との答弁でした。

一体どのような審査をすれば、このような助成金支出、予算計上となるのでしょうか。

事業者の申請どおり交付決定し、何も審査することなく助成金の支出、予算計上したとしか考えようがありません。そうでないというのなら、審査の対象とした建物の概要、審査の内容について具体的に答弁を求めます。

○池田 治子議長 理事者の答弁を求めます。良まちづくり部長。

[良義浩まちづくり部長登壇]

○良 義浩まちづくり部長 福田議員の再質疑につきまして、私より御答弁申し上げます。

審査の対象とした建物の概要につきましては、交付申請時の住宅戸数652戸、延べ床面積6万3733.42㎡の計画を基に審査したものでございます。

審査の内容につきましては、事業者より提出された設計図面と見積書を基に、助成金交付要綱に規定している要件の適合性や見積書に記載されている単価と、公共工事で使用する標準単価との比較により単価の妥当性などの確認を行っており、確認につきましては、複数の担当職員でチェックを重ねた上で交付決定額を算定したものであります。

その後、計画戸数等の変更がございましたが、助成金の算定には、住宅戸数や延べ床面積がそのまま影響するものではなく、共用部分や共同施設部分の整備費に変更が生じなければ、また、生じた場合でも、交付決定額を下回らなければ、交付決定額の変更はございません。

また、その整備費の確認につきましては、事業者からの各年度事業報告及び完了実績報告を基に、実際にかかった整備費を領収書等をもって確認することといたしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 質疑なしと認めます。

上程中の承認第1号並びに議案第22号、第23号及び第25号から第29号まで、専決処分の承認を求めることについて、すなわち令和6年度門真市一般会計補正予算（第12号）について外7件は、お手元に配付の各常任委員会付託議案一覧表のとおり、それぞれ付託及び分割付託いたします。

議案第24号、第30号及び第31号、「令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」外2件

○池田 治子議長 次に、日程第35、議案第24号から日程第37、議案第31号まで、令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）外2件を一括議題といたします。

〔議案別掲〕

○池田 治子議長 提案理由の説明を求めます。廣田環境水道部長。

〔廣田真紀環境水道部長登壇〕

○廣田 真紀環境水道部長 ただいま一括して御上程賜りました、議案第24号、議案第30号及び議案第31号につきまして御説明申し上げます。

議案書213ページ以下を御覧願います。

まず、議案第24号、令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に基づく補正予算の活用による大阪府の流域下水道建設事業費増加に伴い、流域下水道建設負担金の額に追加が生じたため、第2条では、資本的収入及び支出額を、第3条では、企業債をそれぞれ補正するほか、所要の予算調製を行うものであります。

その内容であります。第2条の資本的収入及び支出の補正では、既定の収入に1億590万円、支出に1億950万3000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、第3条の企業債の補正から第4条の利益剰余金の処分の補正までは、それぞれ記載のとおり額を改めるものであります。

続きまして、議案第30号、令和7年度門真市水道事業会計予算及び議案第31号、令和7年度門真市公共下水道事業会計予算につきまして、一括して概要を御説明申し上げます。

参考資料の令和7年度門真市当初予算総括表を御覧願います。

7年度におきましては、市民生活に不可欠である上下水道サービスを安定的に提供し続けるため、事業運営の持続性の確保と災害に強い上下水道施設の確立に向けて取り組むための予算といたしたものであります。

まず、議案第30号の水道事業会計につきましては、57億1474万5000円で、対前年度14億6544万3000円の増、プラス34.5%となっております。

次に、議案第31号の公共下水道事業会計につきましては、87億1568万4000円で、対前年度1億4766万7000円の減、マイナス1.7%となっております。

以上、公営企業会計の総額は144億3042万9000円で、対前年度13億1777万6000円の増、プラス10.0%となっております。

なお、詳細につきましては、別冊の令和7年度門真市公営企業会計予算書を御覧いただきたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第24号、議案第30号及び議案第31号の説明とさせていただきます。何とぞ御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○池田 治子議長 説明は終わりました。

以上3件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 質疑なしと認めます。

上程中の議案第24号、第30号及び第31号、令和6年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）外2件は、お手元に配付の各常任委員会付託議案一覧表のとおり、それぞれ付託いたします。

○池田 治子議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日はこれにて散会し、来る3月6日午前10時から本会議を開くことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○池田 治子議長 御異議なしと認め、来る3月6日午前10時から本会議を開くことにいたします。

この際申し上げます。

各常任委員会の審査日程は、お手元に配付の審査日程表のとおりでありますから御了承願います。（文書別掲）

○池田 治子議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時30分散会
